

ちこり通信

第8号 (2015.5.1)

発行:

獨協大学地域と子ども

リーガルサービスセンター

センター長からのご挨拶

徳永 光 (獨協大学法科大学院)

初夏の陽気となってまいりました。皆様におかれましては、なお一層ご活躍のことと拝察いたします。日頃より、当センターの活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

法曹養成制度をめぐる昨今の厳しい情勢の中で、獨協大学法科大学院も、昨年度、学生の募集停止を公表いたしました。しかし、幸いなことに、当センターにつきましては（現在は、法科大学院付設の機関ですが）、あと数年での法科大学院の閉鎖後も、これまでと同様の活動を（法律事務所も含めて）継続していくことが、学内において決定されました。開所以来、大学による地域貢献活動の一翼を担うべく、難しい相談ケースにも対応してきたスタッフの取組みが、センターの存続という形で評価されたことは嬉しい限りです。

また、このような結論が得られたのは、センターが子育て支援ネットワークの一環として、草加市をはじめ地域の皆様に受け入れていただいているおかげでもあり、大変感謝しております。

2014年度はとくに、近隣地区の民生委員・児童委員さんや、保護司さんに、研修を兼ねて、センターに来所していただき、活動内容をご説明する機会を多く持つことができました。また新しく、子育てに関連する講演会を定期的で開催したり、保護者と子どもが参加できる夏休みの行事を設けたりしました。このような行事を通して、より広範囲の方々に、センターの存在を知っていただくことができたのではないかと思います。

もちろん、リーガルクリニックの実施協力や研修

会の開催等、法科大学院生に対する教育機関としての活動も続けて行っておりますが、今年度は、さらに、他学部の先生方にもさまざまなご協力を得て、講演会や夏休みの子ども向けイベントなど、より一層充実した企画を用意することができました。これらの行事の詳細は、適宜、ホームページ等で広報してまいりますので、ご確認いただければ幸いです。

相談活動につきましては、2014年度も、学校と保護者との間に入って関係調整を行うケースが大きな割合を占めました（件数としてではなく、対応回数や内容からみて）。また、祖父母からの親権に関わる相談も複数寄せられ、親権制度や運用のあり方について考えさせられました。これらのケースにつきましては、併設の法律事務所と連携し、合同ケース会議を持つなどして、対応方法を検討いたしました。

さて、昨年度より新しい事務局として斎藤さんに来ていただいています。ITの専門家で、いろいろな資格をお持ちです。センターのホームページのリニューアルや、セキュリティ強化をいただいているところです。どうぞよろしく願い申し上げます。

最後ですが、私がセンター長を務めるのも6年目となりました。長く当センターの事務等に携わりましたが、これで最終年度となります。この間、さまざまな家族問題、社会問題について学ぶ機会を与えて頂きました。最後といっても、あとほぼ1年残っているわけですが、これまでのセンターの成果を整理しつつ、来年度以降の発展に向けた準備を行ってまいりたいと考えております。





2014 年度センターの 相談支援活動の概要

(徳永 光)

❖ 受付件数

2014 年度に、新規に相談を受け付けた件数は 120 件で、ほとんどが埼玉県内からの相談でした。

新規相談のうち、一般相談（センターに相談対応を求めるもの）が 115 件、コンサルテーション（子どもに関わる機関・団体の関係者からの、子どもや親、関係先への対応や連携先についての相談）が 5 件でした。地域の NPO や行政職からのコンサルテーションが大半を占めています。一般相談は、昨年度（97 件）よりも増加しました。近年、新規相談件数は漸増傾向にあります。

センター開設以来、長期にわたり継続している相談ケースもあります。2014 年度の継続件数は、46 件でした（昨年度よりも若干減少しました）。これらに新規受付け件数の 120 件を併せ、2014 年度中の対応相談ケースは 166 件ありました。

継続しているケースには、親子・人間関係や経済状況、障がい・疾病等、問題が複合した家庭が多くあります。センターにおいても、相談者との信頼関係を保ちつつ、地域の行政機関・学校等との連携を図りながら、継続的な見守り・支援を行っています。

新規相談受付けを行ったうち、97 件は、センタースタッフによる傾聴や助言による支援を行いました。また、センターで相談を受けてから、他の専門機関等への紹介・移管を行ったケースが新規受付けケースで 9 件あり、そのうち 5 件は、併設する「獨協地域と子ども法律事務所」につないだものです。そのほかの紹介先としては、医療機関、臨床心理士、併設法律事務所以外の弁護士などがあります。当初の相談内容が法的支援を求めるものであることも少なくなく、これは法律事務所を併設する当センターの特色と言えます（実際に法律相談へつなぐべきケースかどうかは、具体的な相談内容を伺ってから、相談者とスタッフが、必要があれば併設法律事務所

の弁護士の助言も得て、検討することになります）。

◆新規相談件数

| | |
|-----------|-----|
| 一般相談 | 115 |
| コンサルテーション | 5 |
| 計 | 120 |

◆相談対象者の所在地

| | |
|------|-----|
| 埼玉県内 | 110 |
| 埼玉県外 | 3 |
| 不明 | 7 |
| 計 | 120 |

◆新規相談の支援等の状況

| | |
|------------------|-----|
| 相談、助言で対応 | 97 |
| センターによる調整などの支援実施 | 14 |
| 他機関等への紹介・移管 | 9 |
| 計 | 120 |

◆今年度の対応相談件数

| | |
|--------------|-----|
| 2014 年度までの継続 | 46 |
| 新規受付け | 120 |
| 計 | 166 |

❖ 相談内容

2014 年度の新規相談の内容も、例年どおり、家族関係・親子関係の問題、子育ての不安、発達障害、不登校・引きこもり、学校等の対応の問題、養育・親権の問題、子どもの心理面での不安、学校でのいじめなど、多岐にわたっています。

家族関係・親子関係の問題、子育ての不安は例年多く寄せられる相談です。また、学校等の対応の問題についても、毎年一定数の相談があり、保護者と学校等との間の関係調整の仕方については、センター内で経験が蓄積されてきました。一方、不登校・引きこもりの相談は、年によってかなり増減する傾向にあります。

もつとも、家族関係・親子関係、あるいは子育ての不安等、同じ類型に振り分けられる相談でも、具体的にみていけば内容はさまざまであり、よく寄せられる相談ケースの典型を挙げることは難しいように思います。また、1件の相談内容が、複数の項目に該当する場合も少なくありません。たとえば、不登校の背景に発達障害があったり、家族関係の問題があったり、学校等の対応の問題がいじめに関するものであったり、学校内での事故に関するものであったりします。そのようなケースについても、下記の表では、相談者の主訴に合わせ、いずれか1項目を選んで振り分けてあります。実際には、1つのケースの中に、多岐の問題や課題が含まれる場合の方が多いかもかもしれません。

◆相談内容

| | |
|--------------|-----|
| 学校でのいじめ | 6 |
| 子ども同士の間人間関係 | 4 |
| 家族関係、親子関係の問題 | 20 |
| 虐待・養育困難 | 3 |
| 発達障害 | 16 |
| 非行 | 3 |
| 犯罪被害 | 0 |
| 学校等の対応の問題 | 12 |
| 就学・進路の問題 | 0 |
| 不登校・引きこもり | 15 |
| 養育・親権の問題 | 8 |
| 子育ての不安 | 18 |
| 補償・賠償の問題 | 0 |
| 法的支援 | 3 |
| 子どもの心理面での不安 | 8 |
| 集団生活上の課題 | 0 |
| その他 | 4 |
| 計 | 120 |

❖ 相談対応

2014年度の相談対応件数は、のべ1,211件となりました。電話での対応が主ですが、相談者がセンターに来所して行われる面談も多く行っています。相

談内容を相談者と一緒に整理した上で、医療、心理、教育、福祉、行政、法律など各分野の利用可能な資源と連携を図り、支援のネットワークを構築していく点が、センターの相談対応の特色といえます。

また、保護者と学校等との話し合いの場に同席するなど、環境調整・関係調整も随時行っています。必要に応じて相談者宅への家庭訪問を行うこともあります。メールでの初期相談は受け付けていませんが、継続しているケースについては、個別にメールで相談が行われたり、近況報告がなされたりします。

相談者が就労している場合、あるいは就学している場合、センターの開室時間に合わせて相談に来られることが難しいときもあります。そのため、相談内容や課題の大きさによっては、常にではありませんが、開室時間外・休日に対応を行うこともあります。

◆相談方法

| | |
|---------|-------|
| 電話対応 | 982 |
| メールでの対応 | 75 |
| 面談 | 75 |
| 家庭訪問 | 3 |
| 訪問 | 6 |
| 来所 | 31 |
| その他 | 39 |
| 計 | 1,211 |

◆対応内容

| | |
|------|-------|
| 相談 | 706 |
| 調整 | 115 |
| 連携 | 268 |
| 付き添い | 5 |
| 見守り | 26 |
| 紹介 | 2 |
| その他 | 89 |
| 計 | 1,211 |



法科大学院生向けの活動

(徳永 光)

当センターは、獨協大学法科大学院に附設されており、子どもに関する問題の相談機関であると同時に、法科大学院生に臨床教育の場を提供する教育機関としての役割も担っています。本法科大学院の卒業生には、将来、子どもの問題を扱う資質を持った法曹になってもらいたいという期待をこめて、以下のようなプログラムを提供しています。

❖ 夏休みの模擬クリニック

法科大学院1年生は、前田裕司・法科大学院教授（東京弁護士会）の指導の下、前期必修科目として、模擬裁判の準備を行い、夏休みに獨協埼玉高校の生徒さん（1年生から3年生の希望者）と模擬裁判を行います（模擬裁判の実施にあたっては、本法科大学院修了者である中原潤一助教（埼玉弁護士会）にもご協力いただいています）。

この模擬裁判は、子どもへの法教育の一環として、裁判員制度についての理解を深め、人を裁くことの難しさを考えてもらおうという趣旨で企画されたものです。1日目に法科大学院生が、手続きの流れや事件の争点などを説明し、一緒に尋問事項や弁論の内容を検討します。そして2日目に模擬裁判を行います。模擬裁判の検察官、弁護人、裁判員役は、全て高校生が務めます。

法科大学生は、裁判官と被告人・証人の役を担うほか（2年生以上の有志に協力してもらい実施します）、検察官、弁護人役への指導にあたります。この企画には、子どもに対する法教育だけでなく、子ども達に分かりやすく教えるための試行錯誤を通じて、法科大学院生自身が、実体法、手続法への理解をより深めるといふねらいも込められています。

高校生にも好評で、毎年参加者が増えています（連続して参加してくれている生徒さんもいます）。

❖ 研修会の開催

2010年から、法科大学院の主に1年生を対象と

して、子どもに関わる法律問題についての課外講座を開いてきました。しかし、実務的にも有用な内容が多かったため、2012年からは、本法科大学院出身の弁護士、司法修習生向けの研修会として、リニューアルすることにしました。センタースタッフとOB・OG弁護士との交流の機会を増やし、日常業務の中でも、センターと連携してもらいたいという目的もあります。もちろん在學生も参加可能であり、事前に講座の理解に必要な基礎知識を学ぶ時間を設けています。

第3回目は、2014年9月26日に『子どもの権利と面会交流、引き渡し』を考える」というテーマで実施しました。

特別講座①では、橘高真佐美氏（東京弁護士会）に、「ハーグ条約と子どもの権利」というタイトルで、ご講演いただきました。ハーグ条約というとちょっと難しい印象を持ちがちですが、条約の制定過程やその趣旨、要件・手続きの概要について、大変分かりやすくご説明いただきました。

また、特別講座②として、柳重雄・法科大学院教授（埼玉弁護士会）に「祖父母による監護権指定の申立て—東京高判平20年1月30日家月60巻8号59頁の批判的検討」をお話いただきました。センターへの相談においても、実両親に代わって子どもの養育を行っている祖父母からの親権に関わるケースが、最近になって相次ぎ、親権制度について考えさせられる機会が増えています。そうした意味でも、今日的なテーマを取り上げることができたと思います。

❖ 施設参観

法科大学院生に、少年保護政策の現場に触れる機会を提供するため、2010年から、毎年夏休みの終わりに、施設参観を行っています。2014年は、多摩少年院に見学をお引き受けいただきました。

少年法の理念や少年院ができた経緯から、収容されている少年たちの特徴、少年院で実施されているプログラムなどについて、具体的に説明をしていただき、また、学生からのさまざまな質問に、丁寧に対応をしていただきました。



おやこ大学 〈自主活動を通して親も成長〉

(星島由香：相談スタッフ)

今年度の「第1期おやこ大学」は、開始から数えて20期目にあたります。初回当時の赤ちゃんは、幼稚園の年長さんになっています。その前身となる2009年度に3歳児とその保護者を対象に開催した「親子大学」のお子さんは、すでに小学生の高学年です。

センター開所からの8年間を振り返ってみると、子どもを取り巻く社会環境は大きく変化しています。子育てを母親任せにしないための育メン育成、女性の就労推進とそのための方策、地域で子育てなどのスローガンが並ぶものの、実際には待機児童問題やシングル養育者への支援の手薄さ、企業努力の遅れ、子どもに影響する貧困など、課題は多様化し増加傾向にあると感じます。また、支援の枠から外れがちな「入園までは子育てに専念したい」という親御さんが声を上げづらくなっていることにも、目を向けなくてはならないと思っています。

このような状況では、少子(もう化ではない)に歯止めをかけることは難しいと言わざるを得ません。就労時間の短縮や、専業で子育てをする保護者への支援は、優先的に取り組むべき課題として認知されることが望ましいといえます。

おやこ大学4回のプログラムは、このような社会の状況を受け止め、すべての赤ちゃん、保護者のみなさんにあうように設定していることが特徴としてあげられます。例えば「タッチケア」の回では、先生の指導を受けながら流れをマスターし、方法や力加減などを工夫して、ママと赤ちゃん二人だけのオリジナルタッチケアをつくってもらうことを目的としています。子どもも大人も、ひとりひとりに人格と個性があり、ひとりの親とひとりの子どもの「世界でたった一つの組み合わせ」にあった「自分の子育てをつくっていく」ということがとても重要だと考えており、大切にしたいことでもあります。

実はこの「オリジナル」というのが、今の子育て世代にはとても難しいようです。テレビやインター

ネットから簡単に情報を得ることができる時代ですが、「〇〇でなくてはならない」という受け取り方をしてしまいがちな方がいる反面、まったく子育て情報を得る機会がないまま親になってしまった方もみられます。この一見対照的に見える両者にも適応できるよう「おやこ大学」のプログラムは様々な工夫を加えて組み立てているのです。

前回の通信でもご報告いたしましたが、4回のプログラム終了後に開催する、「自主活動」が特に重要な役割を担っています。企画・運営を自分たちで行うことで、創意工夫の力が生まれ、自分の子育てをつくと同時に、仲間と活動することの楽しさにつながっているように思います。前年度最後の修了生さん方の初自主活動は、「おやこあそびと手形スタンプで桜制作」でした。5月に職場復帰をする広告代理店勤務のママが作成してくれたもので、メンバーに大好評でした。



表紙にベビーの手形をとり、開くとメンバー全員のもものが桜の花びらとして表現されています。聞くとママの本業はイラストレーターとのこと。この活動や経験が今後に生かされ、さらに仕事の幅が広がっていくと思います。

子どもは自分で様々な生きる力を獲得していきます。その力を得たり発揮したりするためには、十分な環境が用意されていることが条件となります。これは養育者にとっても同じことで、子育て力を高めるためのプログラムと、その力を試す場所が必要だと感じています。そして、おやこ大学がその場でありたいと願っています。

開所10年を目前にし、当初からの目的である「子どもの最善の利益」に基づいた相談支援活動をさらに発展させるため、関わる子ども・大人・または親子に対し、適切で丁寧な対応を心がけていきます。今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。





夏休み子どもワークショップ2014 「そうかのまちを探検しよう！」

(井上清香：スタッフ)

開所以来毎年開催している夏休み子どもワークショップ。2014年度は、小学生16名が参加してくれました。「子どもにやさしいまちってどんなまち？」という観点から、市内3か所の施設にご協力いただき、2チームに分かれて探検しました。普段は見ることのできない裏側を見学でき、子どもたちは大興奮。その後、チームごとに壁新聞を作成。どのような内容にするかもめながらも、上級生が指揮を執り、1つの作品を作っていく姿は見学の際の子どもたちとは別人のよう。



最後の発表会では、わずか2日間で大きく成長した子どもたちの姿を見ることが出来ました。



夏休み 大学たんけん

例年、学童クラブの子どもたちを対象にしていた獨協大学探検。今年度は地域の親子を対象とし、親子で楽しんでいただける企画に様変わりしました。チームごとに指令形式で探検してもらう点は昨年とは変わらないものの、子どもたちは早く指令をクリアしたい、保護者の方はゆっくりじっくり



探検先を見学したいとの思いから、法廷を模した教室では、ちょうど弁護士のドラマが放送されていた時期だったこともあり、例年以上に本格的な裁判ごっこが繰り広げられていました。

探検の最後は学食でランチ。一般の方にも開放されていることを知り、「またみんなで食べに来ようね。」とリピーター宣言をする親子もいるなど、楽しい時間を共有できました。



学生食堂にてランチを頂く。



第14回 草加市子育てフェスタに参加

(会田寿美：相談スタッフ)

今回で14回目となる草加の親子と子育て支援団体を結ぶイベントが9月27日に開かれました。

毎回、各団体が工夫を凝らした出し物を用意し、多くの親子さんたちが待ち望んだように参加されました。当センターでは前年人気があったお寿司づくりとフェルト工作の匂い袋とお花のブローチを作りました。用意した材料が途中で無くなるほどの盛況であわててしまいました。

今年も「身近な材料でお子さんと楽しく作れる物」をとアイデアを練っています。

人気のお寿司セット



フェルトで作った匂い袋





2014 年支援者向け講演会

(高坂里緒：相談スタッフ)

2014 年度は、専門家の先生を招き地域の教育や子どもに関わる支援者向けの講演を 2 回開催いたしました。第 1 回は 5 月、文教大学人間科学部教授であり、家族・夫婦カウンセリングの専門家である布柴靖枝先生にお越しいただき「様々な課題を抱える家族へのアプローチ」と題して、家族療法や家族心理を中心に学びました。参加者の中には地域の民生委員・児童委員の方々、小中学校の養護教諭の先生、さわやか相談員さんなど日常的に子どもを通しての家族支援をしている方が多かったです。



布柴先生の研修の中で、家族療法とは家族を一つのシステムとして考え、子どもの心の問題はそのシステムの機能不全と捉えるというお話がありました。誰の何が悪いという犯人探しをするのではなく、齟齬を改善することが目的です。

研修では、講義とロールプレイを使ったワークショップがあり、参加者に実際に家族のメンバーになってもらい、ひもを使って家族関係をあらわすことがとても印象的でした。ひもの長さを変えて「父が仕事で家族



との距離がある場合に、母と子が密着する家族関係」や、「夫婦間に巻き込まれ、非行というかたちで家族と距離を置く子ども」などの例があげられ、実際に目の前で繰り広げられるロールプレイに参加者の方からは笑いと感心の声が聞こえました。先生が挙げる家族支援のポイントは、①親の自己肯定感をあげる、②子どもを夫婦間の葛藤に巻き込まない、③父親の育児参加・育児の孤立化の防止、などでした。

また、子どもがどうしてもいかわからない困惑するような含みのあるメッセージを送らないことも挙げられていました。参加者の方からも具体的な質問があったり、ロールプレイの中で自分の考え方の癖に気づいたりとても内容の濃い勉強会となりました。

10 月には教職・警視庁心理職を経て、現在は文教大学人間科学部准教授の石橋昭良先生をお招きして「保護者との連携を進めていくために」を開催いたしました。リーガルサービスセンターへの相談内容をもみても、学校と保護者の情報共有、子どもに対する共通理解がとても重要だと考えるケースが増加しております。研修会には教育委員会、特別支援学校・近隣小中学校の教員、養護教諭、そのほか教育関係、子育て支援者の方々がお集まりになり、保護者とどのように協力していくかをワークショップを交え、考える機会を得ることができました。



石橋先生の講義の中では、まず問題を見立てるための情報収集の大切さ、保護者の話を傾聴し感情と事実を整理すること、そして関係機関と連携をして役割を確認することなどが挙げられました。情報収集をする段階で危険なのは自分の経験則や対症療法による対応になってしまうこと、ケースごとに臨機応変に対応することの重要性を学びました。講義後は、参加者の方が 5 グループに分かれて事例



検討を行いました。実際に学校で起こりそうな例が挙げられ、その中で情報収集のために何が必要か、関係機関としてどこにつながるか、保護者対応はどのように進めるかなど、講義で学んだことを参考にしてグループで話し合い発表していただきました。普段電話でのやりとりになっていた関係機関の方や地域の支援者の方々と

実際に子どもの支援について話し合う機会が持てたことは、これからの相談業務にも大変役立つ経験となりました。



2014 年度 草加市共催 子育て支援講座を開催

(会田寿美：相談スタッフ)

第1部 乳幼児期の健康「アレルギー」と「食育」

パートⅠ・1月17日 獨協医科大学准教授・吉原重美先生
「アレルギー講座」

パートⅡ・1月31日 和光堂管理栄養士・金丸真子先生
「離乳食講座」



アレルギー予防のため、離乳食の始まりを遅らせたり、食事の内容に工夫をしたりと子育て中のママたちは悩みが多いようです。そこで今年前半の子育て支援講座はアレルギーについて「医」と「食」の両面からお話をさせていただきました。両日とも多く方が参加されました。

終了後、参加者から日ごろの悩みや疑問を相談され、一つ一つ丁寧に指導いただき、不安が解消されたと喜ばれました。

第2部 「子どもへの虐待の発見と対応」

獨協大学法科大学院教授・野村武司先生

2月14日、学校・保育園・教育委員会、民生・児童委員、主任児童委員、子育てアドバイザー、NPO関係など、子どもへの虐待防止に取り組まれている方々に向けて、虐待防止活動を支える基本的な考え方をお話していただきました。今後の活動に生かしていただければ幸いです。



2015 年度開催を予定している講座・イベント

- ◎おやこ大学 4回コースを年3回予定(現在1期開催中)
キャンセル待ちの親子さんが多数いることから、プチおやこ大学も随時開催(2回コース)
- ◎草加市との共催講座
11月に獨協医科大学小児科准教授 吉原重美医師によるアレルギー講座と個別相談 他
- ◎夏休み子ども向けイベント
大学たんけん
子どもにやさしいまちづくり ワークショップ(わたしたちのまちをながれる川)
- ◎その他
医師・臨床心理士・教育カウンセラーによる無料面談相談
地域で開催される子ども向けイベント(子育てフェスタ等)への参加
各所からの依頼による講演会の講師他



- パンフレットやHP もリニューアル中です。効果的な情報発信を目指します(^ ^)(と)
- 獨協大学地域と子どもリーガルサービスセンター。長すぎる名称のよい通称は無いものでしょうかね。(壽)
- ずっしりと中身の詰まっている毎日。お笑い担当としては10周年が気になるところです(☆)
- 先日、「初心は忘れていい」と先輩カウンセラーの言葉を本で読み、ホッとしました(高)
- IT担当です。陳腐化する知識と現実との間で日々格闘中…(さ)

【編集・発行】
獨協大学
地域と子どもリーガルサービスセンター
〒340-0041 埼玉県草加市松原1-1-10
TEL:048-946-1781/FAX:048-946-1782
Email: kodomolc@dokkyo.ac.jp
URL: <http://www2.dokkyo.ac.jp/~kodomolegal/>
電話相談(月~金 9時~17時)
TEL 048-946-1771